

滋賀県庁環境マネジメントシステム（EMS）要綱に係る環境方針等の改定について

県では、環境配慮および環境保全に関する取組を推進するため、組織内の体制・手続きなどの仕組として、滋賀県庁環境マネジメントシステムを構築し、運用している。

今般、令和4年3月に予定されている「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」の全部改正および「環境にやさしい県庁率先行動計画」の改定に併せ、県の環境配慮および環境保全に関する基本姿勢を示す「環境方針」および環境方針を具体的に展開するための「目的・目標等」を改定する。

1 環境方針の改定（別紙1，2参照）

（1）基本理念の改定

環境総合計画に基づく記載内容であるため、現行の基本理念を基本とするが、SDGsの視点を活用することについては、琵琶湖版SDGsであるマザーレイクゴールズ（MLGs）も併記する。

（2）基本方針の改定

「（3）環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進」について、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」を「CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀）」に変更する。また、CO₂ネットゼロ推進の視点を踏まえて再生可能エネルギーに関する表現を追記する。

2 目的・目標等の主な改定（別紙3参照）

（1）「3 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進」に係る目的・目標等の改定

- ① 目的および目標2「省エネルギー、省資源およびごみ減量化の推進」に再生可能エネルギーの導入に関する表現を追記する。
- ② 目標2の目標値等を「令和12年度削減目標 温室効果ガス排出量：平成26年度比50%減」に改める。
- ③ CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀と同様に、温室効果ガス排出量の削減取組を重点的に推進することとし、目標2の目標値等は、温室効果ガス排出量のみとする。現在、目標値等として定めているエネルギー使用量、公用車燃料使用量、用紙購入量については、実態把握を継続して行い、引き続き省資源・ごみの減量化を推進する。

3 今後のスケジュール（予定）

3月29日 環境経営会議（県政経営会議）
確定後 全庁向けに環境方針の改定等について通知

環 境 方 針



【下線部：改定箇所】

1 基本理念

県では、「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点のもと、「琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」を目指す将来の姿として掲げた第五次滋賀県環境総合計画を定めています。この計画では、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」を目標とし、施策を展開することとしています。

また、自らが大量のエネルギーを消費し、廃棄物や温室効果ガス等を排出する事業者であることを自覚し、環境関連法令等の遵守や汚染の未然防止はもとより、率先して環境負荷の低減や生物多様性の保全に努めています。

こうした環境に関わる取組を、継続的な改善を通して充実させ、SDGs **および** **MLGs** の視点を活用しながら、経済・社会活動の基盤となる環境の保全に貢献します。

2 基本方針

基本理念の実現のために、次に掲げる基本方針に沿って目的および目標等を定めて、すべての職員の参加の下に確実に実行します。そして、その結果を検証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

第五次滋賀県環境総合計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

環境配慮指針の活用等により、公共事業等の事務事業の実施に伴う環境負荷を低減します。

(3) 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進

「CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀）」 および「滋賀県グリーン購入基本方針」**等**により、庁舎・施設の管理や事務活動における省資源（食品ロス削減、プラスチックごみ削減等）、省エネルギー**や再生可能エネルギー導入**等の取組を推進し、環境負荷を低減します。

(4) 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止

環境関連法令等を確実に遵守するとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。

(5) 職員の環境保全行動の推進

環境と社会・経済活動の関係性を理解し、健全な循環の構築に向けた主体的な行動を起こすとともに、実践・行動できる人材を育成し、地域づくりに貢献します。

令和 年 月 日

滋賀県知事

(旧) 現行	(新) 改正案
<p>1 基本理念</p> <p>県では、「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点のもと、「琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」を目指す将来の姿として掲げた第五次滋賀県環境総合計画を定めています。この計画では、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」を目標とし、施策を展開することとしています。</p> <p>また、自らが大量のエネルギーを消費し、廃棄物や温室効果ガス等を排出する事業者であることを自覚し、環境関連法令等の遵守や汚染の未然防止はもとより、率先して環境負荷の低減や生物多様性の保全に努めています。</p> <p>こうした環境に関わる取組を、継続的な改善を通して充実させ、<u>SDGs</u>の視点を活用しながら、経済・社会活動の基盤となる環境の保全に貢献します。</p>	<p>1 基本理念</p> <p>県では、「いかに環境への負荷を抑制するか」だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点のもと、「琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」を目指す将来の姿として掲げた第五次滋賀県環境総合計画を定めています。この計画では、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」を目標とし、施策を展開することとしています。</p> <p>また、自らが大量のエネルギーを消費し、廃棄物や温室効果ガス等を排出する事業者であることを自覚し、環境関連法令等の遵守や汚染の未然防止はもとより、率先して環境負荷の低減や生物多様性の保全に努めています。</p> <p>こうした環境に関わる取組を、継続的な改善を通して充実させ、<u>SDGs</u>および<u>MLGs</u>の視点を活用しながら、経済・社会活動の基盤となる環境の保全に貢献します。</p>
<p>2 基本方針</p> <p>(省略)</p>	<p>2 基本方針</p> <p>(省略)</p>
<p>(1) 総合的な環境保全施策の推進</p> <p>(省略)</p>	<p>(1) 総合的な環境保全施策の推進</p> <p>(省略)</p>
<p>(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>(省略)</p>	<p>(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施</p> <p>(省略)</p>

<p>(3) 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進 <u>「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」</u>および「<u>滋賀県グリーン購入基本方針</u>」により、庁舎・施設の管理や事務活動における省資源、<u>省エネルギー等の取組</u>を推進し、環境負荷を低減します。</p>	<p>(3) 環境に配慮した庁舎・施設管理や事務活動の推進 <u>「CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画（CO₂ネットゼロ・オフィス滋賀）」</u>および「<u>滋賀県グリーン購入基本方針</u>」等により、庁舎・施設の管理や事務活動における省資源、<u>省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等の取組</u>を推進し、環境負荷を低減します。</p>
<p>(4) 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止 (省略)</p>	<p>(4) 環境関連法令等の確実な遵守および環境汚染の未然防止 (省略)</p>
<p>(5) 職員の環境保全行動の推進 (省略)</p>	<p>(5) 職員の環境保全行動の推進 (省略)</p>

環境方針に基づく目的・目標等一覧表(改定案)

別紙3

【下線部:改定箇所】

u003c/divu003e

環境方針の基本方針	目的	目標		関係事業等	設定部局		実行所属
		目標に関連する個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者(事務局)	主要関係課	
1 総合的な環境保全施策の推進	第五次環境総合計画に掲げる環境保全施策を推進する。	環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築		計画に掲げる環境保全施策	琵琶湖環境部次長(環境政策課)	各施策所管課	関係各所属
		第五次滋賀県環境総合計画の進行管理	分野別計画の進捗状況の評価を活用するとともに、参考指標を確認するなどして、進行管理を行う				
2 事業活動における積極的な環境配慮の実施	環境配慮指針の活用等により、公共事業等の実施に伴う環境負荷を低減する。	1. 環境負荷を低減した公共事業の実施		公共事業	土木交通部次長(技術管理課)	土木交通部各課、下水道課、企業庁、耕地課、農村振興課、水産課、森林保全課	関係各所属
		公共事業における環境配慮指針	環境配慮指針を活用し、全ての事業で計画・設計・施工の各段階で点検を実施する				
		2. 公共事業における生物環境への配慮の実施		公共事業	土木交通部次長(技術管理課)	技術管理課、森林保全課、耕地課	関係各所属
		滋賀県生物環境アドバイザー制度実施要綱	特に専門性の高い生物環境への配慮を図るため、学識者等から指導・助言を求め事業執行に反映する				
		3. 建設廃棄物の再生利用率の向上		公共事業	土木交通部次長(技術管理課)	技術管理課	関係各所属
建設リサイクル推進計画2020	①アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊： 再資源化率99%以上 ②建設発生木材： 再資源化・縮減率 95%以上 ③建設発生土： 有効利用率 80%以上						

- 6 -

環境方針の 基本方針	目的	目標		関係事業等	設定部局		実行 所属
		目標に関連する 個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者 (事務局)	主要関係課	
3 環境に配慮した 庁舎・施設管理 や事務活動の 推進	庁舎・施設の管 理や事務活動 における省資源 (食品ロス削減、 プラスチックごみ 削減等)、省エ ネルギーや再生 可能エネルギー の導入等の取組 を推進し、環境 負荷を低減す る。	1. グリーン購入の推進	<グリーン購入調達目標> ①物品(文具・紙・事務機器等): グリーン購入判断基準に基づく調達率100% ②設備(太陽光発電システム): 100%(調達にあたっては、すべて判断の基準を みたく) ③公共工事(資材、建設機械等): 事業ごとの特性、必要とされる強度、耐久性、コ スト等に留意しつつ、積極的な調達を推進 ④役務(食堂、売店) ・食堂: 庁舎または敷地内において委託契約等により営 業している食堂については、生ごみ等の発生の抑 制、廃食油の再生利用、減容・減量、食品ロスの 削減、ワンウェイのプラスチック製容器等の使用削 減等について適正な取組が行われるよう要請する ・売店: 県庁舎で経営している売店に対して、ワンウェイ のプラスチック製品および容器包装の廃棄物の排 出抑制、食品ロスの削減等の適正な取組が行わ れるよう要請する	財・サービスの購入 (物品、設備、公共 工事、役務等)	琵琶湖環境部次長 (循環社会推進課)	循環社会推進課、管 理課、技術管理課、 <u>CO₂ネットゼロ推進 課</u> 、食のブランド推進 課	全所属
		2. 省エネルギーや再生可能エネルギーの導入等、省資源およびごみの 減量化の推進	<令和12年度削減目標(平成26年度基準値)> 温室効果ガス排出量:平成26年度比50%減 <u>CO₂ネットゼロに向け た県庁率先行動計画 (CO₂ネットゼロ・オ フィス滋賀)</u> <u>水・用紙類・事務用品の使用、ごみの排出等を必 要最小限にすることで、省資源およびごみの減量 化を推進する。</u>	電気・ガス・燃料の 使用、水・用紙類・ 事務用品の使用、 ごみの排出	<u>総合企画部管理監 (CO₂ネットゼロ推進 課)</u>	<u>CO₂ネットゼロ推進 課</u> 、総務課、情報政 策課、管理課等	全所属

環境方針の 基本方針	目的	目標		関係事業等	設定部局		実行 所属
		目標に関連する 個別計画・指針等	目標値等		部門管理責任者 (事務局)	主要関係課	
4 環境関連法令 等の確実な遵守 および環境汚染 の未然防止	環境法令等を確 実に遵守すると ともに、環境汚 染の未然防止に 取り組む。	環境関連法令等への確実な対応および環境汚染の未然防止と緊急事態への準備と対応	<ul style="list-style-type: none"> 環境リスクマネジメント実施要領に基づく、環境管理マニュアルの作成率 100% 環境リスクマネジメント実施要領に基づく、環境汚染事故対応マニュアル作成率100% 	廃棄物の排出、排水、油類・劇毒物類・ガス等の管理等	琵琶湖環境部次長 (環境政策課)	環境政策課、循環社会推進課、下水道課、CO ₂ ネットゼロ推進課、薬務課、医療政策課、防災危機管理局等	関係 各所属
5 職員の環境保 全行動の推進	環境と社会・経 済活動の関係 性を理解し、健 全な循環の構築 に向けた主体的 な行動を起こす とともに、実践 行動できる人材 を育成し、地域 づくりに貢献す る。	環境保全に対する職員の意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員の環境保全行動実施率100%。特に各所属でプラスチックごみ削減行動を推進する <p><プラスチックごみ削減行動の例></p> <p>①使用しない(支障の無いものはプラスチックの使用を控える)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員へのマイボトル使用の呼びかけの徹底 庁内の会議(審議会等)では、ペットボトルを原則、机上に置かない※ など <p>②切り替える(プラスチック製容器包装、製品を再生材や再生可能資源(紙、バイオマスプラスチック等)に適切に切り替える)</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントで使い捨てプラスチックに替わるグッズを使用 ノベルティグッズにプラスチックごみ削減アイテムを使用 など <p>③長期間使用する(出来る限り長期間、プラスチック製品を使用する)</p> <ul style="list-style-type: none"> クリアファイルの再利用 ボールペンの替インク利用 など 	職員の職場等における行動	琵琶湖環境部次長 (環境政策課)	琵琶湖環境部各課、 CO ₂ ネットゼロ推進課	全所属